

令和7年9月4日

足立区立第十中学校
保護者の皆様

足立区立第十中学校
校長 田村 和夫

台風15号の接近に伴う対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、気象庁によりますと、9月5日（金）に台風15号が関東地方に接近すると予報が出ております。足立区におきましては、台風、地震、水難等自然災害時の登下校については、原則、全小中学校共通の対応をとります。

つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、最新の気象情報をご確認の上、お子様の登下校等につきましてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

- (1) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発令されている場合
- (2) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※ 大雨警報や強風注意報などは休校にならない。

※ 「特別警報」等による休校の場合は改めて学校からメール等にて連絡することはありません。

2 一部の学校のみが休校となる場合

- (1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合（「避難勧告」「避難指示（緊急）」「災害発生情報」を含む）。
- (2) 学校が避難所となった場合。

3 保護者等への引き渡し対応となる場合

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。
- (2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合（「避難勧告」「避難指示（緊急）」「災害発生情報」を含む）。
- (3) 学校が避難所となった場合。

4 学校長判断による対応となる場合

「1. 休校となる場合」・「2. 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、原則登校になりますが、校長の判断で時刻を早めたり遅らせたりすることがあります。その場合は、改めて学校配信メールにてお知らせします。

現在の気象予報から、今回は、学校の運営に支障をきたさないと判断し、「1」の警報等が発令されない場合は原則、登校となります。登校に関して不安がある場合は、学校にご相談ください。

5 その他

今回の台風15号を含めた足立区教育委員会の「台風、地震、水難等自然災害時の登下校について」を学校ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

6 問い合わせ先

足立区立第十中学校 副校長 大木田 陽子 電話（3887）7891

以上